㉒手形番号　2―303516
金額　215,158円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　長野県中野市
支払場所　長野県信用組合中野支店
振出日　平成24年７月20日
振出地　長野県中野市
振出人　有限会社昭和自動車　代表取締役　綿貫　忠良
受取人　白地
最終所持人　申立人

㉓手形番号　ＣＲ91097
金額　154,784円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　長野県飯山市
支払場所　株式会社八十二銀行飯山支店
振出日　平成24年８月20日
振出地　長野県飯山市
振出人　有限会社竹内自動車工場　代表取締役　竹内　由子
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２０号
千葉県木更津市祇園１丁目24番９号アメニティ祇園103号
債務者　よつば株式会社
代表者代表取締役　和田　壽己
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日名子　暁
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第４３号
兵庫県伊丹市昆陽東６丁目10番３号
債務者　株式会社ホームズ
代表者代表取締役　松平　儀人
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福間　則博
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時50分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第６２号
滋賀県草津市青地町1121番地の１―202号
債務者　有限会社西村パッケージ
代表者取締役　西村　孝子
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　周平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７５３号
大阪府大東市谷川２丁目８番50号
債務者　有限会社タカシ
代表者代表取締役　北田　久枝
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　要介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７６５号
大阪府高槻市唐崎中４丁目12番23号
債務者　宝織工株式会社
代表者代表取締役　廣瀬　　修
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細井　信秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８４５号
大阪市西淀川区姫里２丁目15番５号
債務者　大洋ハトメ産業株式会社
代表者代表取締役　阿部　正孝
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６７２号
大阪府高槻市真上町６丁目27番１号
債務者　有限会社松建
代表者取締役　松本　隆吉
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７７３号
大阪府高槻市城南町４丁目４番22号
債務者　有限会社西日本機工
代表者取締役　籔内　　元
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１６号
大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―2903号
債務者　株式会社エヌ・ティー・ジー・ダイワ
代表者代表取締役　川端　秀直
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　亮彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８３５号
大阪市北区東天満２丁目６番７号　南森町東一号館９階
債務者　株式会社日本クオリティ
代表者代表取締役　山崎　知己
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川　智祥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８４６号
大阪市中央区安土町１丁目５番11号
債務者　サンメイビジネスソフトウェア株式会社
代表者代表取締役　山東　清悟
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７号
静岡市葵区東千代田３丁目７番16号
債務者　Ｎ．Ｓ．Ｄコンサルタント株式会社
代表者代表取締役　高井　富博
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後２時15分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１号
大津市一里山１丁目８番34号
債務者　株式会社メカサーヴ
代表者代表取締役　酒井　繁夫
１　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後１時30分
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８６４号
大阪市住吉区庭井１丁目13番23号
債務者　株式会社クニデン
代表者代表取締役　山本　邦幸
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部